

第267号・2019年7月26日

発行・東北大学職員組合書記局

〒980-8577 仙台市青葉区片平二丁目1-1
内線 片平 (91) 5029
022-227-8888 (TEL)
022-227-0671 (FAX)
編集・コア編集委員会



誰もが安心して働き続けられ
8時間働けばまともに
暮らせる社会を
組合の仲間を増やし
要求を実現させよう

東北大学の現状を憂う

河北新報2019年6月3日朝刊「持論時論」に、東北大学教員OBの投稿文が掲載されました。本人了解のもと、その内容を紹介します。

東北大では、約1万1000人の教職員が働いている。その数は年々増加しており、全教職員の約半数が准職員、非常勤講師、時間雇用職員の非正規雇用である。まさに非正規職員が東北大の教育・研究・医療を支えていると言える。

2013年に労働契約法が改正された。通算契約期間が5年を超える場合、非正規職員は無期契約への転換の申し込みが可能となった。毎年契約を更新する非正規雇用職員の安定雇用を目的としたものである。

東北大は14年に就業規則を改訂している。非正規職員の労働契約期間の上限を5年とした。13年にさかのぼって適用した。そのため18年3月、約300人の大量雇い止めが生じた。事前に他の職を求めて退職した方も少なくないので、やむを得ず東北大を離れた非正規職員数は、もっと多いものと思われる。今年の春も約40人が雇い止めになった。来年以降も5年目を迎えた非正規職員は同様の道をたどらざるを得ない。

多くの大学が無期契約に道を開いている中、東北大の姿勢はマスコミでも大きく取り上げられた。しかし、東北大が方針を見直すという話は聞かない。教員として30年間勤

めた私は現在の東北大の姿を深く憂える。大学は学問の府であり、教員と学生によって自由闊達な研究と、それに基づく教育が行われる場である。自治が認められ、社会的にも模範たるべき存在として運営されてきた。以前から事務室にはパートさんが、研究室には秘書さんや研究補助員が勤め、和気あいあいとした雰囲気の中で業務に当たっていた。

研究室の教授よりも長く勤めていた方も少なくなかった。5年どころか10年以上、事務や研究の補助業務を担っていたのである。プロジェクトが終了したり、予算が不足したりした場合、これらの方々に

は他の研究室や部局が紹介されてきた。仕組みや研究の手順をよく知った方々が、いろいろな場面で活躍し、東北大を支えてきたのである。しかし、近年は前述

の5年上限での雇い止めのみならず、大学内の他の職場にあっせんする配慮もなく、あっさり機械的に東北大を追われてしまっている。大学の教育・研究・医療は、長期的に継続されるものである。非正規雇用の方を短期で簡単に雇い止めするところが、東北大にプラスに働くとは到底思えない。

先に大学は社会の模範であるべき、と記した。働く「者」を「物」北大の名誉が回復されることを切に望む。

東北大については、さまざまな研究成果が伝えられる一方、醜聞も少なくない。最近はこの大量雇い止めが学会でもよく話題になり、非常に恥ずかしい思いをしている。ここで非正規職員を大切にす

方針にかじを切り、東北大の名誉が回復されることを切に望む。

第65回日本母親大会in静岡

8月24・25日 (土・日)

第59回宮城県母親大会in石巻

9月8日 (日)

仙台で開催

はたらく女性の中央集会

11月16・17日 (土・日)

全国から仲間が参加します
交流しましょう!